

## 政務活動費活動報告（研修）

（1）研修名：公共施設マネジメント―「拡充」から「縮充」への発想転換

講師・南学先生

（2）参加者：安澤勝、黒澤茂樹、和田一繁、森野克彦、林利幸、伊藤容子、馬場 和子、

野村博雄

（3）日時・場所：令和4年2月7日（月）13：30～15：35

新型コロナ（COVID-19）感染拡大防止の為オンラインにて実施

### 【1. 研修目的】

高度経済成長に合わせ整備が急速に進められた公共施設だが、少子高齢化が進み今後公共施設の在り方をどのように捉えていくかが問われている今日、新型コロナ（COVID-19）の感染が拡大する中で感染拡大を防止しながら議員の資質向上をはかることを目的に実施。

### 【2. 結果報告】

#### （1）内 容

人口が増加し、経済成長が見込める拡充の時代から転換しており、縮小する物、統合する物、多機能化を図る物、廃止する物を選択していかなくてはならず、複合化・多機能化が必須である。

彦根市の財政をみても、中期財政計画で財源不足への対応が示されているが、実際にはなかなか厳しいと思われ、令和7年度までの間に集中して平均年間約37億円の更新費用が発生する見込みで、過去5年間の平均コストは25.4億円で11.6億円が不足する計算となる。

そこで、実際に今後どのように公共施設マネジメントをはかっていくのか、以下3点があげられる。

第1の課題は安全確保である。市民の生命と財産を傷つけることなく、また同時に市職員の管理職を「刑事犯罪人」にしないためにも、施設・設備の不備を解消する事が大事である。

平成18年7月にふじみ野市大井プールで小学2年生の児童が給水口に吸い込まれ死亡するという事故が発生した。このプールの管理は民間事業者へ業務委託していたが、最高裁は市の担当職員がその不備を修繕し、あるいは不備が修繕されない限り、本件プールを開設しないという判断をすべきだったとして業務上過失致死傷罪（禁固刑）を確定した。つまり施設所有者は、業務上、観客等の安全を確保できる施設を提供する責務を負っているとされたのである。

2011年3月11日の東日本大震災時の九段会館（東京）天井崩落事故や、2012年12月2日の中央自動車道笹子トンネル天井板崩落事故、2018年6月18日の大阪北部地震時の高槻市小学校ブロック塀崩壊事故など、誰が施設の安全管理に責任を持つのか、仕様書も見積書も

チェックできずに、数百本の無責任な契約コストは数千万円にのぼるといふ実態がある。

そこで、庁内の合意形成のみで実施可能で、行政改革にも波及効果が高く、処理フローを比べてもコストメリットが大きい、公共施設の包括保守点検委託が考えられる。

例えば明石市では、小規模修繕を組み込み7名の削減が可能になり、専門家の目で、安全確保と修繕の優先度が決定され、修繕のスピードアップで適用希望施設が増加し、常駐事業者の指導で簡易工事の費用が10分の1にすんだという事例がある。

第2の課題が限られた財源の範囲で施設を更新・修繕する縮充である。

保全計画の策定時、施設コスト総額に大きな割合を占める学校や大規模施設から施設を抽出（人口10万人で100施設程度）し、建物診断の専門家に劣化診断を委託、施設・設備を実地に調査（既存データと目視）して一定の基準で劣化度を点数化、優先順位の高い施設の複合化・多機能化プランを策定して、対象施設以外は事後保全とするのである。そこでは部局別ばらばらのままの個別施設計画にとどめるのではなく、更新必要総額としてまとめ、執行優先順位をつけ、年度別の予算枠で計画通り執行するものと、建設費や維持管理・改修費に稼働率を乗じてサービス総量を検証し縮充して執行するものを見極めていくことが必要となる。公共施設マネジメントとして、財源確保の為には、単純な総面積の統廃合（面積圧縮率）だけでなく、民営化（経費圧縮率）や受益者負担増（受益偏在改善率）、遊休資産活用（売却・貸付率）が必要となるのである。財政制約ラインに沿って、劣化状況、修繕履歴、実利用人数、利用の終期などから優先順位を設定するトリーアージの発想である。

第3の課題として、コロナ禍での集客否定と、DXが加速する中、機能の見直しを図ることである。まず現場で公共施設の利用実態を観察し徹底的に機能を分解していくと、施設名称にとらわれない利用実態が大半であり、機能を分解し機能実現のための施設を検討、デジタル化、AI化、交通、配送の変化を直視してコロナ禍の影響での行動・サービス変容への対応も考慮していく。

例えば、公立図書館の利用者は地域住民の1割程度にすぎず約9割が経費を負担しており、形態・面積と実稼働率を分析すると、図書館や公民館・集会所など市民利用施設は、会議室か多目的室が1~2室あれば十分に機能でき、小学校の多目的室、音楽室、図書室、体育館などの開放でも可能であることがわかる。

また庁舎については、来庁者の8割は証明書の発行でコンビニやオンラインで対応可能であり、来庁者の2割は福祉サービスの相談で必要とところに出前サービスで対応可能で、窓口カウンターが不要なら面積は3割減る。また郵便局との連携、多目的交流施設などの活用を図れば4~5割の面積縮減が可能とも考えられる。

時代の変化に対応し庁舎のリース方式をとる所もあり、例えば愛知県高浜市では10年、20年の変化を想定した事業構想と費用平準化、終期設定の重要性（転用可能性も視野に）、期間を設定し投資金額と将来負担が明確となり、投資に見合った成果（建設費・時間コストの節減）、事業担当者の人件費削減など、従来方式から数億円規模の削減がなされ、事業期間終了後に残る資産の活用も可能となるといったメリットがわかる。

また小学校を広域の多機能施設として、学校開放による地域活動（施設活用型）や人的支援を要する機能を複合化（サービス型）と捉え、行政・地域住民・民間企業が運営する小学校校区単位の生活圏における行政サービスの拠点とすることも考えられる。

このように少子高齢化が進む社会において、複合化・多機能化を図り、「拡充」から「縮充」を図っていくことが大切である。

## (2) 考 察

高度経済成長に合わせ整備が急速に進められた公共施設の修繕・更新期を迎えている今日、彦根市の中期財政計画など実際のデータを用いながら、少子高齢化が進む中で、包括的な保守点検や全体像を捉え優先度をつける必要性、また施設が実際にどのように利用されているのか実態を分析することにより複合化・多機能化が図れ、公共施設のリースなどの手法をとることにより建設費用や人件費も大幅に圧縮できるとの先生のご指摘は大変学ぶところが多く、まさに「拡充」から「縮充」を図っていくことが大切な時代に入ってきたのだとの気付きを得られ、大変有意義な研修であった。

また新型コロナ（COVID-19）の感染が爆発的に拡大しており、市民から選出された議員として感染拡大防止を第1に考えながら行動し議員活動を行っていかなくてはならない状況下で、なかなか外部へ出向いていくことが難しく、オンラインでの研修の実施も意義ある形態であると今回判ずることができた。